

「回数券」をご利用のお客様

令和4年5月14日(土)から、地域連携ICカード shoko cherica(ショウコウ チェリカ)のサービスが開始されます。

今後の回数券の取扱いについてお知らせいたします。

		～5/13	5/14～	～6/30	7/1～
1	回数券の販売	販売終了			
2	回数券の使用	バス車内での使用終了			
3	購入済みの回数券		券面額と同額をICカード(shoko cherica)へ交通ポイントとして振替可能		
4	回数券の払戻	A 通常払戻	B 特別払戻		A 通常払戻

■ ICカード化のメリット

①ICカード(shoko cherica)を使用すれば、車内で運賃を支払うたびに交通ポイントがつく。

『交通ポイント』とは・・・

バス車内で運賃を支払うとポイントが付く。次回以降、バス運賃の支払額に達すると自動的に交通ポイントから差し引かれます。

②乗車時、整理券を取る必要がなくなる。

③Suicaの機能付きの為、電子マネーで買い物等にも使用できる。

■ 令和4年5月13日までに回数券を購入されたお客様

①令和4年6月30日までは、バス車内でご使用可能です。

(7/1以降、バス車内ではご使用できません。)

②5/14以降、窓口でお持ちの回数券をICカード(shoko cherica)に振替えることができます。

※デポジット500円+チャージ(500円以上)が必要となります。

『デポジット』とは・・・

カードの預り金です。ICカードが不要になり、ICカードが返却された際は返金いたします。

『チャージ』とは・・・

ICカードに電子マネーを入れることです。チャージした電子マネーは、バス車内での運賃の他、Suica決済対応のお店でのお買い物等にご使用可能です。

■ 払戻の算出方法

《通常払戻》

回数券購入額－使用済み券面額－払戻手数料(1綴り200円)

《特別払戻》

通常払戻の内、払戻手数料は0円とします。

《お問合せ先》 庄内交通株式会社
0235-22-2600(代)

R04.03.24 版